

## 第2回懇談会の振り返り

### 1 設置目的

新たな行政需要や高度化・多様化する観光ニーズに対応するため、観光振興を目的とする新税の導入に向けた道の考え方を取りまとめていくにあたり、専門家や関係者から意見を伺う。

### 2 構成員

北海道大学公共政策大学院客員教授	石井 吉春〔座長〕
大阪府立大学 名誉教授	田中 治（オンライン出席）
ともね会計事務所代表	永澤 俊輔
公益社団法人北海道観光振興機構専務理事	中村 智
日本旅館協会北海道支部連合会会長	唐神 昌子
北海道ホテル旅館生活衛生同業組合理事長	西海 正博（欠席。事前に意見を聴取）
一般社団法人日本ホテル協会北海道支部支部長	池田 純久
一般社団法人全日本ホテル連盟北海道支部支部長	不川 正三
一般社団法人北海道消費者協会専務理事	武野 伸二
一般社団法人日本旅行業協会北海道支部支部長	清水 伸一
一般社団法人全国旅行業協会北海道支部支部長	佐藤 達雄

[オブザーバー]

札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市、帯広市、富良野市、北広島市、ニセコ町、倶知安町、美瑛町、占冠村、斜里町、赤井川村、留寿都村、北海道市長会、北海道町村会

### 3 開催結果

- (1) 日 時：令和5年9月14日（木） 10：00～
- (2) 場 所：かでの2・7 820研修室
- (3) 議 題：・ 第1回懇談会の振り返り
  - ・ 新税の考え方（たたき台）について

○ 事務局から、第1回目の懇談会における議論のポイント及び別紙資料「新税の考え方（たたき台）」に基づき、「使途のあり方（イメージ）」及び「税制」について説明し、構成員から意見を伺った。

## (4) 議論のポイント (座長総括)

- ・ 用途の方向性については、概ね共感する意見が多かったが、規模感については必要性や妥当性について整理を進めていただく必要がある。また、市町村との役割分担についても調整を進めるべき。
- ・ SDG s や脱炭素化など、未来に関わる戦略的部分に関する用途については、具体的な記載を検討すべきとの意見があった。
- ・ 税制度については、段階的定額制に関して多くの委員から異論はなかったが、その区分のあり方や、区分ごとの税率については、負担感などの点から様々なご意見があり、引き続き検討を深めるべき。
- ・ 今回示された約60億円程度という税収見通しをベースに、用途や規模感の妥当性を整理しながら、検討を深めてほしい。

## (5) 主な意見

## &lt;用途について&gt;

- ・ 道と市町村との役割分担については、もう少し明確化すべき。
- ・ 危機対応として北海道と市町村が連携し、「北海道スタイル」的なものを模索してはどうか。北海道のケアとして体制を整えているということは、国内外に対しても非常に説得力がある。
- ・ 中長期的な視点に立ち、長い目で育てていくことや、北海道全体の観光産業の力を培い、民間投資を呼び込んでいくことが重要と考える。
- ・ SDG s や脱炭素などといった視点は先進性を示しているという印象がある一方、抽象的であり、取組例を具体化しながら、財源の必要性、財源規模と結びつけて縦串を通すような議論も必要ではないか。
- ・ 60億円程度が必要という提示は必要だが、具体的な取組例との紐付けは、現時点ではしない方が、新税の骨格についてのコンセンサスが深まるのではないか。
- ・ 用途や方向性については、今回示した案で賛成だが、道と市町村の役割分担では、目的を明確に分けて考える必要がある。
- ・ 若い年齢層の旅行業に対する関心が低くなっているという現実を踏まえ、若い方の業界への関心度を高める取組が必要。
- ・ 地域特性や行政需要にかなった、より効果的な取組が期待できることから、14振興局への観光に特化した予算措置を検討すべき。

## &lt;税制度について&gt;

- ・ 段階的定額制で示されている料金区分では、1万円を基準とし、100円、200円という税率に市町村税が加わるのは、過重な負担となる恐れもあり、慎重な検討が必要。
- ・ 段階的定額制については賛成。今後も物価が上昇する可能性もあり、現段階で少し高いかというイメージで設定していた方が、その時代に即した税収になると考える。
- ・ 5万円以上については1000円でも、観光都市北海道としてより一層の磨き上げ

ができるのならば良い。

- ・ 段階区分ごとの税率については、事業者の皆様としっかり話し、理解を深めることが重要。
- ・ 段階的定額制による検討は賛成。担税力のある観光客の負担という視点や、「観光の高付加価値化」を目指すに当たり、観光客の人数だけを追うのではなく、より多くの宿泊料金を負担いただけるお客様を誘客するという使途とも整合性が図られる。
- ・ 税率の設定については約60億円程度をベースに検討してほしい。1万円以上3万円未満という料金区分があっても良いのではないか。
- ・ 広域観光インフラを中長期的に整えるときに、財源としては、スタート時点で少し厚めに積み上げておく必要があるのではないか。
- ・ いわゆる「みなし」的に、低価格の宿泊は観光目的外という区分として、免税点を設けてはいかがか。一定の額以上は「観光目的」としてみなし課税するというのであれば、理解が得られやすいのではないか。
- ・ 先行自治体における宿泊税は、基本的には入湯税を参考にしたのではないかと考える。入湯税は、宿泊料金にかかわらず一律であり、宿泊料金の大きさに担税力を見出すのではなく、宿泊税もまた、宿泊行為の背後にある消費能力に着目しているもの。理屈の上では、宿泊税において免税点は不要と考える。
- ・ これまで取り組んできた施策を踏まえ、新規施策や、拡充すべき施策の必要性について整理すべき。
- ・ 入湯税の超過課税を行っている地域において、負担感が大きいという声もあることから、地域における総額的な負担感を考慮した上で、検討を進めることが必要。
- ・ 特別徴収義務者への配慮については、事業者の負担軽減の観点から、税の徴収に必要となるシステム改修費など、事業者が要する経費に対しては、応分の支援が必要と考える。

#### ※ オブザーバーの発言

- ・ 宿泊税に関しては、道税と市町村税を合わせて、総体として議論することが必要。また、観光の重要性が増す中、利用者や宿泊事業者への配慮も必要。
- ・ 使途に関する市町村との協議が進んでいない中で、税収規模が先行して議論されることに危機感を持っている。道と市町村との間で、役割分担に係る協議をしっかりと行う必要がある。
- ・ 道内で課税額の違う地域が多くなるのは、納税者や事業者にとってベストであるとは考えられない。そうした観点から、全国で唯一、県税と市町村税が同時に課税されている先行事例としての「福岡方式」も選択肢の一つではないか。

以上